平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

道路課

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所(地区名)	事業年度	進捗率 (H20) (H24)	対応方針
1	地方特定道路整備事業	諸富西島線	H9∼H30	(75%) (93%)	継続
2	社会資本整備総合交付金(広域連携事業)	三瀬栗並線	H11~H26	(29%) (61%)	継続
3	社会資本整備総合交付金(道路事業)	佐賀脊振線	H8∼H30	(9%) (10%)	継続
4	防災·安全交付金(道路 事業)	小城牛津線	H11~H27	(35%) (57%)	継続
5	防災·安全交付金(道路 事業)	大詫間光法停車場線	H7∼H28	(67%) (84%)	継続

道路事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

〇総便益(B): 道路整備によりもたらされる総便益額

(内訳)

車両1台当たり

•走行時間短縮便益=

の時間価値

×短縮時間×交通量

道路整備による •走行経費減少便益=

走行経費の減少

×走行距離×交通量

•交通事故減少便益=

道路整備による

人身事故件数の減少

×人身事故一件当たり

平均損失額

(人的損失額、物的損失額、渋滯損失額)

〇総費用(C): 道路整備及び維持管理に要する総費用

(内訳)•事業費

•維持管理費

※便益と維持管理費については、 供用開始後50年間で算定

○費用便益比: 総便益(B)/総費用(C)

費用便益分析における前回評価時からの変更点

将来交通需要推計手法の見直し

- ○便益の算出に使用する将来交通量の推計手法が、 国土交通省により見直された
- ○元となる交通量調査データが改訂された 前回:H11調査 ⇒ 今回:H17調査

将来交通量の変化と、それに伴う便益の変化が生じている

費用便益分析マニュアル

- ○費用便益マニュアル(国土交通省)が改訂された 前回:H15.8作成 ⇒ 今回:H20.11作成
 - ・便益、費用の検討期間の延長 40年 ⇒ 50年
 - ・便益計算に係る係数の見直し

